

戦闘→武力衝突 武器輸出→防衛装備移転

言葉の詐術、に要注意

政流 考

同じ事柄でも言い方によって、受け取る側の印象は大きく変わってしまう。情報を発信する側が自分に都合の良いようにイメージ操作するための修辭は万国共通で、英語ではダブルスピークと呼ぶそうだ。南スーダンの国連平和維持活動(PKO)に参加している陸上自衛隊の日報を巡る国会質疑は、この言葉の詐術を想起させる。

現地部隊が昨年7月に作成した日報は、陸自が駐留する首都ジュバの状況を「戦闘」と記載。今年2月になって、この事実が報道で明るみに出ると、稲田防衛相は「事実としての殺傷行為はあったが、憲法9条上の問題になる言葉は使うべきではないことから、武力衝突」という言葉を使っている」と答弁した。

つまり、現地からは「戦闘」の報告があったものの、この表現では交戦権を否認した9条に反する。自衛隊を派遣する根拠のPKO法には「停戦合意」など参加5原則があり、これにも抵触しかねない。だから防衛省は「武力衝突」と表現しているというわけだ。

まず参加ありきなので、実態とは関係なく、戦闘の文字は使わないと言わんばかり。「語るに落ちる」のことわざを思い出す一幕だった。

政府は「戦闘」を「国や国に準ずる組織の間の争いの一環で人を殺傷または物を破壊する行為」と定義している。当時、ジュバでは300人近くが死亡する大規模な「戦闘」が起きた。日誌を書いた現地部隊の隊員は見たまま、聞いたままを率直に「戦闘」と記したに違いない。

ところが、それが公になって問題視され、従来の説明との食い違いに窮した政府はあくまでも「武力衝突」だと言い張ったのだらう。これは印象操作の典型ではないか。

安全保障に絡む事象には、本質を覆い隠すような言葉の言い換えが多い。近年では「武器輸出三原則」に代わる新たな政府方針の名称「防衛装備移転三原則」。武器は防衛装備、輸出は移転と変更になった。

先の大戦でも「侵略」ではなく「進出」、「撤退」ではなく「転進」と表現された。そして「全滅」を「玉砕」と美化し、戦意の高揚を図った。

そういえば、政府が国会提出を目指す組織犯罪処罰法改正案も「共謀罪」の名称が「テロ等組織犯罪準備罪」に変わった。言葉の詐術が横行するときは、要注意である。(共同通信編集委員 久江雅彦)



イラスト あらい太朗